

令和7年度 こころの健康相談・アルコール相談

小倉北区役所では、さまざまなこころの健康問題について、精神科医師が無料で相談に応じる「こころの健康相談」を行っています。

また、お酒の問題がある方について、酒害相談員が個別に相談に応じる「アルコール相談」もを行っています。

ご自身だけでなく、困っているご家族や身近な方からのご相談も受け付けます。お気軽にお問い合わせください。(秘密厳守・予約制・無料)

■開催日

令和7年4月～令和8年3月

・こころの健康相談 毎月第2・4木曜日 13:30～15:30 (予約制)

・アルコール相談 毎月第2 木曜日 13:30～15:30 (予約制)

4月	10日 24日	5月	8日 22日	6月	12日 26日
7月	10日 24日	8月	14日 28日	9月	11日 25日
10月	9日 23日	11月	13日 27日	12月	11日 25日
令和8年 1月	8日 22日	2月	12日 26日	3月	12日 26日

※日時は都合により変更の可能性があります。まずは下記までご相談ください。

最近、眠れない……

うつの状態が
続く……

こころの病気につ
いて知りたい……

お酒をやめられ
ずに困っている



……など

問合せ先 小倉北区役所保健福祉課
高齢者・障害者相談係
電話 093(582)-3430